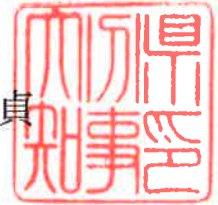


大山商事（株）

大山 芳三 殿

大分県知事 広瀬 勝 貞



一般 建設業の許可について（通知）

平成28年12月27日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	大分県知事 許可（般-28）第 13579号
許可の有効期間	平成29年 1月23日から平成34年 1月22日まで
建設業の種類	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 解体工事業
	土木工事業 石工事業 舗装工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限は、平成33年12月23日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)